

注 意 報

平成17年9月15日
長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察 注意報第5号

普通期水稲 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 9月上旬の巡回調査（106筆）の結果、普通期水稲における株当たり虫数は1.41頭（平年0.08頭）、発生圃場率は48.1%（平年28.0%）で平年より多い発生であった。
- (2) 9月上旬から長崎西彼地域、県央地域、県北地域を中心に約80筆の圃場で坪枯れの発生を認めており増加傾向にある。一部の圃場では圃場全面的に被害が発生している。
- (3) 9月3半旬の県予察圃（無防除、諫早市）調査の結果、株当たり虫数は12.0頭（平年1.4頭）で平年より多かった。
- (4) 気象予報によると、向こう1か月の気温は高く、日照時間は平年並か多いと予想されており、本虫の発生に好適であるため今後被害がさらに増加することが心配される。

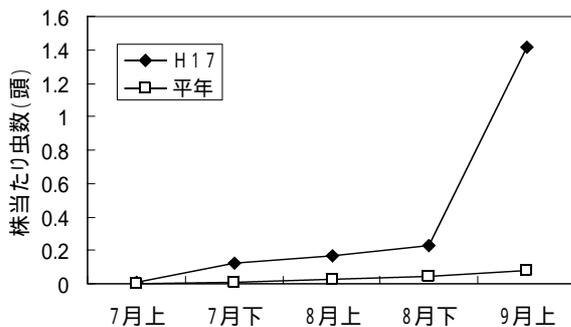


図 巡回調査における株当たり虫数の推移

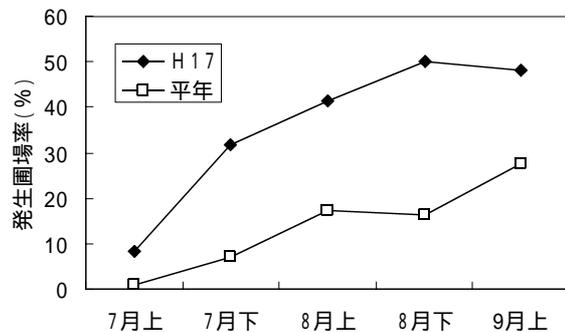


図 巡回調査における発生圃場率の推移

4. 防除法

- (1) 圃場の見回りを徹底し、9月中旬に株当たり成虫・老齢幼虫を5頭以上認めたら早急に防除する。
- (2) すでに坪枯れが発生している圃場では被害の拡大を防ぐため早急に防除する。
- (3) 本虫は株元に寄生しているので薬剤が株元に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (4) 多発生圃場で水稲が収穫可能な時期に達している場合はできるだけ早めに刈り取る。
- (5) 収穫時期が近づいているので、薬剤の散布時期に注意し使用基準を厳守する。